



一般社団法人 電波産業会  
 Association of Radio  
 Industries and Businesses

No.893 2013年8月5日

ARIBの動き

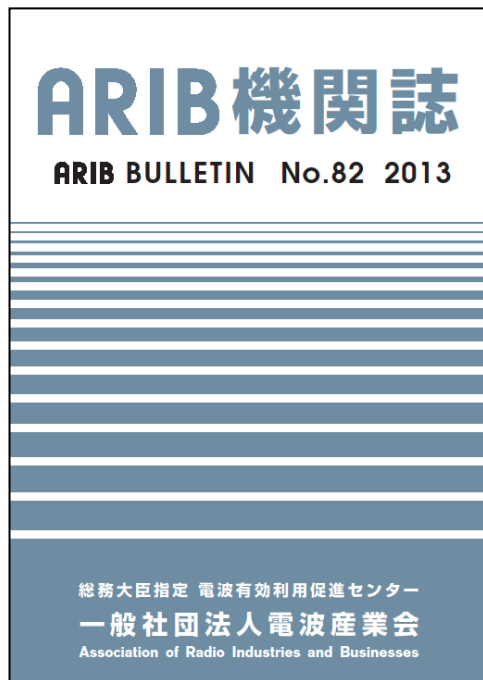
**ARIB 機関誌 No.82 発行のお知らせ**

ARIB 機関誌 No.82 を 7 月 31 日付けにて発行いたしました。

本号では、新たに就任された矢野会長のあいさつをはじめ、第 3 回定時総会及び第 8 回理事会の開催報告や、定時総会に引き続き開催された電波功績賞表彰式の概要と受賞者による特別寄稿を掲載しております。

「ARIB 活動報告」では、2013 年 4 月から 6 月末までの活動状況を掲載しております。

なお、ARIB 機関誌の電子版は「ARIB 会員のページ」の「ARIB 機関誌」にアップロードしておりますので、こちらもご活用ください。



**ARIB 機関誌 No.82 の主なラインナップ**

No.	タイトル
1	会長就任にあたって
2	第 3 回定時総会及び第 8 回理事会の報告
3	第 24 回電波功績賞の表彰
4	特別寄稿「電波功績賞を受賞して」: 8 件
5	ARIB 活動報告

**今週の ARIB 内会議スケジュール (8 月 5 日～8 月 9 日)**

今週は開催を予定している会議はありません。

**「V-Low マルチメディア放送の放送設備に係る安全・信頼性に関する  
技術的条件」についての関係者からの意見聴取**

**【平成 25 年 7 月 23 日の総務省報道資料から】**

情報通信審議会情報通信技術分科会では、「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」のうち、「V-Lowマルチメディア放送の放送設備に係る安全・信頼性に関する技術的条件」についての調査・検討を行うため、平成25年7月16日（火）から調査・検討を開始し、平成25年10月頃を目途に答申の取りまとめを行う予定です。

ついては、平成25年8月23日（金）に開催を予定している、情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会において関係者の意見陳述の機会を設けることとしますので、希望する者は下記の要領により申し出てください。

**1. 意見陳述を行える関係者**

「放送に係る安全・信頼性に関する技術的条件」に関し、学識経験者又は知見を有する者とします。（国籍を問わない。）

**2. 意見陳述の方法**

意見陳述は、平成 25 年 8 月 23 日（金）開催予定の情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会において、日本語で行うこととします。なお、都合により当日の意見陳述が困難な場合には、文書（日本語に限ります。）による意見の提出も可能とします。

**3. 意見陳述のために必要な手続き**

意見陳述を行うためには、意見陳述人の氏名（法人又は団体（以下「法人等」という。）の場合は、法人等の名称及び代表者の氏名並びに意見陳述を行う者の役職及び氏名とする。）、職業（法人等の場合は記載を要しない。）及び意見の要旨を記した文書を郵便、FAX 又は E-mail により平成 25 年 8 月 20 日（火）17:00（必着）までに下記 4 の提出先に提出してください。検討の時間の関係から所要の調整をさせていただくことがあります。

なお、意見陳述を行うために要する費用は、すべて意見陳述人の負担とします。

**4. 内容の問い合わせ先及び意見の提出先**

総務省情報流通行政局放送技術課

担当：豊重課長補佐、向井課長補佐、長澤係長、柏崎係長

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館

電話 03-5253-5786 FAX 03-5253-5788（電話連絡後送付を願います。）

E-mail broadcast\_tech\_voice\_atmark\_ml.soumu.go.jp

スパムメール防止のため、「\_atmark\_」を「@」に直して入力してください。

## <連絡先>

### 【意見聴取について】

放送システム委員会事務局

総務省情報流通行政局放送技術課

豊重課長補佐、向井課長補佐、長澤係長、柏崎係長

住所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2 号館

電話：03-5253-5786 FAX：03-5253-5788

E-mail：broadcast\_tech\_voice\_atmark\_ml.soumu.go.jp

（「\_atmark\_」を「@」に直して入力してください。）

### 【情報通信審議会について】

情報通信審議会事務局

総務省 情報通信国際戦略局 情報通信政策課 管理室

竹中課長補佐、輿石係長

電話：03-5253-5957 FAX：03-5253-5945

## 「周波数再編アクションプラン」の見直しに係る意見募集

[【平成 25 年 7 月 29 日の総務省報道資料から】](#)

総務省は、平成24年度電波の利用状況調査（3.4GHzを超える周波数帯を対象）の評価結果（平成25年6月）等に基づく具体的な周波数の再編を円滑かつ着実に実施するため、「周波数再編アクションプラン（平成24年10月改定版）」を見直し、別紙1のとおり「周波数再編アクションプラン（平成25年9月改定版）（案）」を作成しました。

つきましては、同案について、平成25年7月30日（火）から同年8月28日（水）までの間、意見を募集します。


### 1 背景・目的

総務省は、電波の利用状況調査の評価結果等に基づく具体的な周波数の再編を円滑かつ着実にフォローアップするための具体的な取組を示すため、平成16年度から、「周波数再編アクションプラン」を策定し、毎年度改定・公表しています。

今般、平成24年度電波の利用状況調査（3.4GHzを超える周波数帯を対象）の評価結果（平成25年6月）等を踏まえ、「周波数再編アクションプラン（平成24年10月改定版）」の見直しを行うものです。

### 2 意見募集対象及び意見募集要領

意見募集対象：周波数再編アクションプラン（平成25年9月改定版）（案） [（別紙1）](#) 

意見募集要領：[別紙2](#) 

### 3 意見募集の期限

平成 25 年 8 月 28 日（水）午後 5 時必着

（ただし、郵送については、平成 25 年 8 月 28 日（水）必着とします。）

### 4 今後の予定

同案について寄せられた御意見を踏まえ、「周波数再編アクションプラン（平成 25 年 9 月改定版）」を速やかに公表することとし、各周波数区分の具体的な取組を確実に実行します。

なお、「周波数再編アクションプラン」は、毎年実施される電波の利用状況調査の評価結果等を踏まえ、見直しを実施していきます

### <連絡先>

総合通信基盤局電波部電波政策課

担当：中村周波数調整官、西岡主任

電話：（代表）03-5253-5111 [内線 5874]      FAX：03-5253-5940

E-mail：freq-ap\_atmark\_ml.soumu.go.jp

（※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しています。送信の際には、「@」に変更してください。）

### 編集後記

7 月 27 日に開催された隅田川花火大会は、オリンピックをイメージした花火も打ち上げられましたが、開始わずか 30 分で激しい雷雨に見舞われ中止になるという残念な結果に終わりました。

7 月の最終土曜日に毎年開催されている本大会は、今年で 36 回目を迎えましたが、中止になるのは 1978 年以降今回が初めてだそうです。この時期にもなると、梅雨が明けて天候は安定してくる頃なのですが、梅雨明けが記録的に早かった今年はちょっと違っていただけでした。

国土交通省が試験運用を行っている X バンド MP レーダ雨量情報 "XRAIN" は、レーダで観測した雨量情報が 250m メッシュの精度で 1 分ごとに更新されます。まだエリアは限られていますが、近年増加している集中豪雨や局地的豪雨に対する情報源として便利だと思しますので、チェックしてみてください。

（編集子：bsj）



**ARIB**

Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS  
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル11F  
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103  
http://www.arib.or.jp E-mail arib\_news@arib.or.jp